

東京電力(株)五井火力発電所更新計画 環境影響評価方法書に対する勧告について

平成22年7月22日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、五井火力発電所更新計画環境影響評価方法書について、東京電力株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。

勧告内容は別紙のとおり。

(参考)当該地点の概要

1. 計画概要

- ・事業名称：五井火力発電所更新計画（千葉県市原市）
- ・原動力の種類：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
- ・出力：71万kW級×3軸（計213万kW）
- ・事業目的：現在の1～6号機を廃止・撤去したうえで、最新鋭のLNG火力発電方式のコンバインドサイクル発電方式×3軸に設備更新する。

2. これまでの環境影響評価に係る手続

環境影響評価方法書受理	平成22年 1月25日
住民等意見の概要受理	平成22年 3月31日
千葉県知事意見受理	平成22年 6月11日

問合せ先：原子力安全・保安院
電力安全課 吉田、橘
電話03 - 3501 - 1742（直通）

東京電力株式会社五井火力発電所更新計画
環境影響評価方法書に対する勧告内容

調査、予測及び評価手法について

施設の稼働に係る窒素酸化物について、発電設備の起動時等の非定常時は、排ガス中の窒素酸化物排出濃度が急激に変動し、着地濃度が高くなるおそれも考えられることから、予測対象時期については、発電設備の起動時等の非定常時における環境影響を検討し、必要に応じて予測及び評価を行うこと。